

令和1年12月10日

入 札 依 頼 書

入札参加業者様

大阪市東淀川区社会福祉協議会

東淀川区在宅サービスセンター空調設備更新工事に係る入札を行いますので、次の要領でご参加ください。

記

- 1 入札案件名 空調設備更新工事請負業務
- 2 見積内容 別紙仕様書のとおり
- 3 施工期間 別紙仕様書のとおり
- 4 応募資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪市の入札参加資格者名簿に登録していること。また、登録している者でも入札日現在、指名停止措置の対象でない者。
 - (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (4) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
- 5 応募手続

入札への参加を希望する場合は、「入札参加申請書」（様式1）を令和1年12月24日（火）までに本会宛 FAX にて申し込みください。
- 6 入札方法

入札日の午後3時までに下記担当あて見積書を提出してください。（郵送又は持参のこと。期限までに届かない場合無効となります。）

（提出先） 大阪市東淀川区社会福祉協議会 （担当：城戸・岩佐）
大阪市東淀川区菅原4-4-37
- 7 入札日・場所

令和2年1月15日（水） 午後3時 大阪市東淀川区社会福祉協議会内 会議室

※入札結果は、後日お知らせしますので、必ずしも立ち会う必要はありません。
- 8 そ の 他
 - (1) 必ず事前に現地調査を実施したうえで見積書を作成・提出してください。
但し、現地調査に係る費用が発生する場合は、貴社にてご負担ください。
 - (2) 見積書様式は自由です。（A4サイズで縦・横自由）
 - (3) 消費税及び地方消費税を含めた見積書で提出してください。
- 9 問合せ先 大阪市東淀川区社会福祉協議会 （担当：城戸・岩佐）
大阪市東淀川区菅原4-4-37 Tel 06-6730-1630
Fax 06-6370-7330

(様式1)

令和1年 月 日

入 札 参 加 申 請 書

「東淀川区在宅サービスセンター空調設備更新工事」の入札に参加したいので申請します。

貴社名			
代表者氏名	印		
担当者名			
所在地			
電 話		F A X	
メールアドレス			

申 込 先 : (FAX) 06-6370-7330

大阪市東淀川区社会福祉協議会 担当: 城戸・岩佐

申込期限 : 令和1年12月24日(火)

空調設備更新工事に関する仕様書

- 1 件 名 大阪市東淀川区社会福祉協議会 空調設備更新工事請負業務
- 2 履行場所 〒546-0035 大阪市東淀川区菅原 4-4-37
東淀川区在宅サービスセンター 2階、5階
- 3 工事期限 令和2年2月～3月
原則として落札後に受注者と協議のうえ決定する。
- 4 対象機器 改修の対象となる機器(ダイキン製)については別紙空調機器表のとおり。
- 5 現地調査日 事前に希望する日程を担当者まで連絡ください。
現地調査時に工事個所の図面等を配付します。
- 6 業務の概要等
 - (1) 当該業務では、4で示した機器の改修更新を行うこと。
同等品で見積る場合は、事前に見積機器のカタログ等を提出し、担当者の上承を得たうえで提出すること。
 - (2) 受注者は、機器改修に際して、当該機器改修に要する資格者配置し業務を実施すること。
 - (3) 交換した空調機器は、受注者が処分すること。また産業廃棄物管理票(マニフェスト)を作成すること。
 - (4) 事故発生等の場合は、応急処置を指導するとともに、事故原因の探求に協力し、必要に応じて検査を実施すること。
 - (5) 完了後、受注者は機器に関する完成図書を書面により提出すること。
- 7 その他
 - (1) 本仕様書に関する事項、または、疑義が生じた場合は担当者との協議のうえ決定するものとする。
 - (2) 取付費・工事費・処分費・養生費・試験費・諸経費以外に必要な経費がある場合は別途計上のこと。

東淀川区社会福祉協議会空調機器表

No.	記号	設置階	室外機設置設置場所(図面)	室外機設置設置場所(現状)	型式	冷房能力(KW)	暖房能力(KW)
1	BM2	屋上	屋上室外機置場	屋上室外機置場	RQYP450F	45.0	50.0
2	BM5	屋上	屋上室外機置場	屋上室外機置場	RQYP560F	56.5	63.0
No.	記号	設置階	室内機設置設置場所(図面)	室内機設置設置場所(現状)	型式	冷房能力(KW)	暖房能力(KW)
3	BM2-1	2階	2F 事務室	2F 事務室	FXYFP90MK	9.0	10.0
4	BM2-1	2階	2F 事務室	2F 事務室	FXYFP90MK	9.0	10.0
5	BM2-1	2階	2F 事務室	2F 事務室	FXYFP90MK	9.0	10.0
6	BM2-1	2階	2F 事務室	2F 事務室	FXYFP90MK	9.0	10.0
7	BM2-2	2階	2F 和室	2F 和室	FXYFP112MK	11.2	12.5
8	BM2-3	2階	2F 事務室	2F 書庫	FXYFP90MK	9.0	10.0
9	BM5-1	5階	5F 会議室 1	5F 会議室 1	FXYFP56MK	5.6	6.3
10	BM5-1	5階	5F 会議室 1	5F 会議室 1	FXYFP56MK	5.6	6.3
11	BM5-1	5階	5F 会議室 1	5F 会議室 1	FXYFP56MK	5.6	6.3
12	BM5-2	5階	5F 会議室 2	5F 会議室 2	FXYFP56MK	5.6	6.3
13	BM5-2	5階	5F 会議室 2	5F 会議室 2	FXYFP56MK	5.6	6.3
14	BM5-2	5階	5F 小会議室	5F 小会議室	FXYFP56MK	5.6	6.3
15	BM5-2	5階	5F 小会議室	5F 小会議室	FXYFP56MK	5.6	6.3
16	BM5-3	5階	5F 廊下	5F 廊下	FXYFP36MK	3.6	4.0
17	BM5-4	6階	6F 廊下	6F 廊下	FXYFP36MK	3.6	4.0

※1竣工図面に基づくものですので、現況と相違する場合は現況を優先しますので必ず現地確認ください。

※2新設機器メーカーはダイキン製とすること。（国内メーカー同等品可）ビルマルチ、パッケージ併用可。

※3各階EVホール・廊下系統のリモコン新設すること。